

採用活動における就活ハラスメント防止方針

小田急不動産株式会社（以下、「当社」という）は、「小田急グループ人権方針 (<https://www.odakyu.jp/sustainability/governance/human-rights/>)」に基づき、すべてのステークホルダーの人権を尊重します。当社は、事業活動においてあらゆる差別（人種、宗教、性別、年齢、国籍）、ハラスメント、強制労働、児童労働、非人道的な扱い等を禁止していますが、採用活動においても、求職者（応募者、インターンシップ参加者を含む）に対する就活ハラスメントを一切禁止いたします。就活ハラスメントとは、求職者に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントにより、優越的な立場を利用して求職者の尊厳や人権を不当に傷つけ、就職活動その他の求職活動を阻害する言動をいいます。

1. 具体的な取り組み

- ・求職者との連絡には、会社のメールアドレスおよび会社から貸与された PC および携帯端末を使用し、私的な SNS アカウントおよび私物の PC および携帯端末の使用は禁止とする。
- ・求職者と 1 対 1 で面会するときは、会社施設、会社指定の貸会議室、近辺のオープンスペース等、第三者の目がある環境で行う。
- ・インターンシップ等の際に懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、原則として 1 対 1 の会食は禁止とする。
- ・社員訪問等は、会社が管理するサービスや大学のキャリアセンターを通じて実施し、会社が把握できない方法による学生との連絡・面会は行わない。

2. 相談窓口

当社社員からハラスメントを受けた場合、または発生の恐れがあると感じた場合は、下記の窓口へご相談ください。

小田急不動産株式会社 リスクマネジメント・コンプライアンス委員会事務局
compliance@odakyu-fudosan.co.jp

3. 相談者等の保護

当社は、求職者による通報・相談、問題提起および調査への協力を理由として、不利益な取扱いを行いません。通報・相談の有無や内容が採用選考や可否結果に影響することはなく、内定取消、入社後の解雇その他の不利益な取扱いも一切行いません。また、相談窓口においては、相談者および関係者のプライバシーを保護し、相談内容その他の秘密を厳守するために必要な措置を講じます。

4. 事実確認および対応

相談を受けた場合は、コンプライアンス担当が事実関係を確認し、迅速かつ適切に対応いたします。ハラスメントの事実が確認された場合は、就業規則その他の社内規程に基づき、懲戒処分を含む厳正な措置を講じるとともに、再発防止に取り組めます。

5. 周知および啓発

当社は、本方針を社員に周知するとともに、採用活動に関わる者に対して、必要な教育および啓発を継続的に実施します。

2026 年 10 月 1 日制定